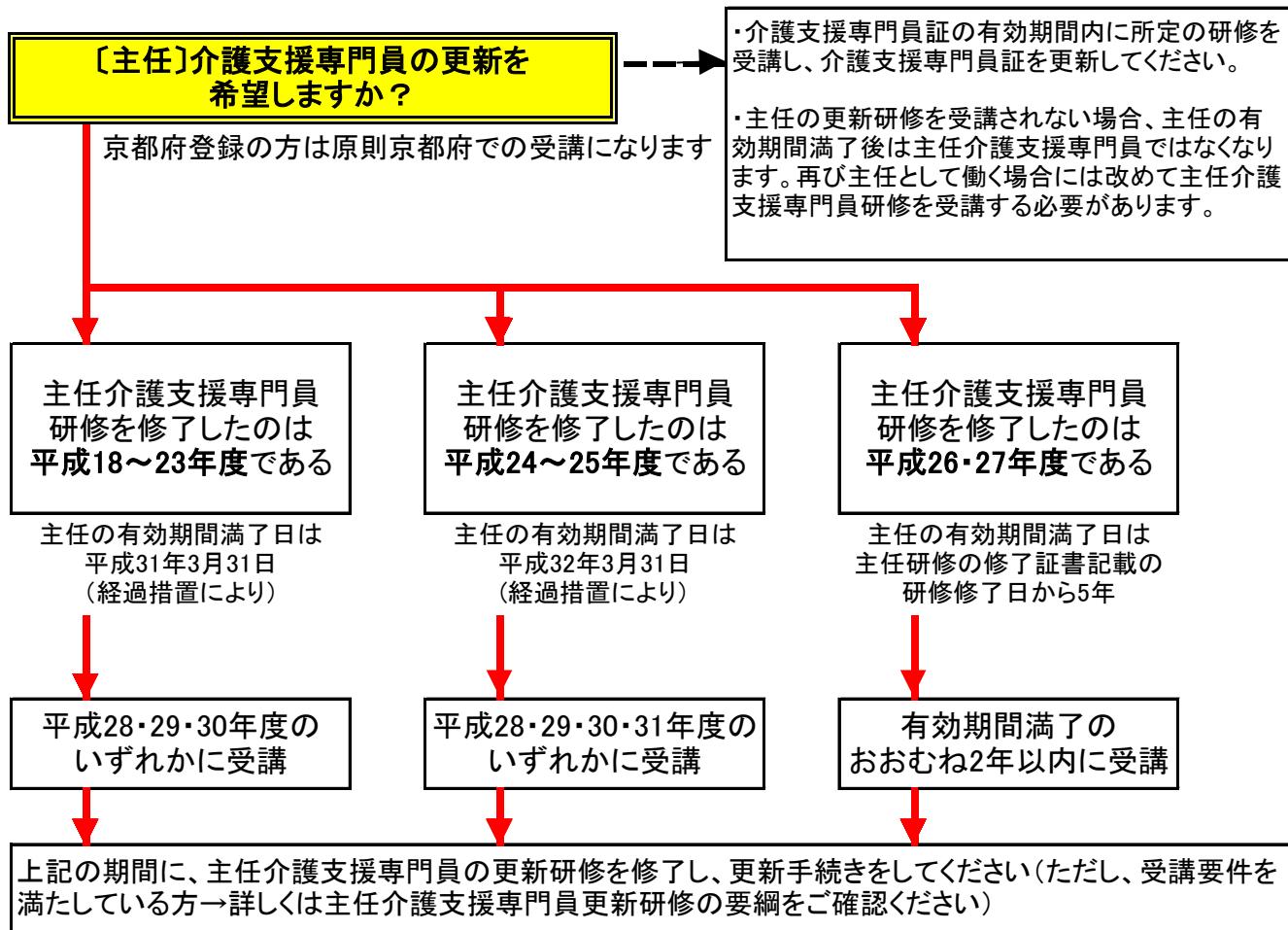


# 平成28年度[主任]介護支援専門員[更新]研修受講フローチャート



## 《重要》

主任介護支援専門員の更新研修は、介護支援専門員証の有効期間内に修了する必要があります。よって主任介護支援専門員の更新研修を修了される前に介護支援専門員証の有効期間が満了になる方は、主任の更新研修を受講される前に従来通り更新研修を受講して、介護支援専門員証の有効期間の更新を行ってください。



- ・主任介護支援専門員の更新研修を受講・修了すれば、更新研修(専門研修)課程Ⅱの受講が免除され、主任介護支援専門員更新研修修了年月日より5年間が証の有効期間になります。
- ・上記のような経過措置は介護支援専門員の更新研修にはありません。主任介護支援専門員の更新研修を修了する前に介護支援専門員証の有効期間満了日が経過しないよう、十分注意してください。介護支援専門員証を更新せず有効期間満了日が経過した場合は、介護支援専門員としての業務に従事出来ない上、主任介護支援専門員の資格もなくなります。

【研修についてのお問い合わせ先】  
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通り烏丸東入  
清水町375 ハートピア京都7階  
公益社団法人京都府介護支援専門員会事務局  
TEL:075-741-7504 FAX:075-254-3971  
Mail:kensyu@kyotocm.jp